

自船の性能や自分の技量にあった、無理のない航海計画を立て、事故防止に努めましょう！



※気象海象に不安を感じた場合は、出港を見合わせましょう。

《事件事例(推進器障害)》

船長は、宮城県にある離島、金華山方面にクルージングのため、初めて付近漁港から出港したところ、誤って定置網に進入してロープが絡まり、身動きが取れなくなりました。

自力でロープの取外しを試みるも、海面下のため上手くいかなかったことから、救助要請により、何とか定係地に帰港することが出来ました。

絡索除去作業状況



(原因)

船舶の操縦経験が浅いにもかかわらず、目的地に至る航路筋の漁具等の設置情報を収集しないまま航海計画を立てたため、全く定置網に気付かないまま乗揚げ事故を起こしてしまった。

(対策)

航行海域の漁具等の設置状況や気象海象の情報を事前に収集する等、船長の知識技量に合わせた無理の無い航海計画を立てましょう。



出発前も航行中も「海の安全情報」を活用して下さい！



第二管区海上保安本部 海の安全推進室

宮城県塩釜市貞山通3-4-1

(代表) 022-363-0111

(直通) 022-365-9609

🔍 マリレよろず屋

検索

マリレ情報よろず屋URL>>> <https://www.kaiho.mlit.go.jp/02kanku/yorozuya/>

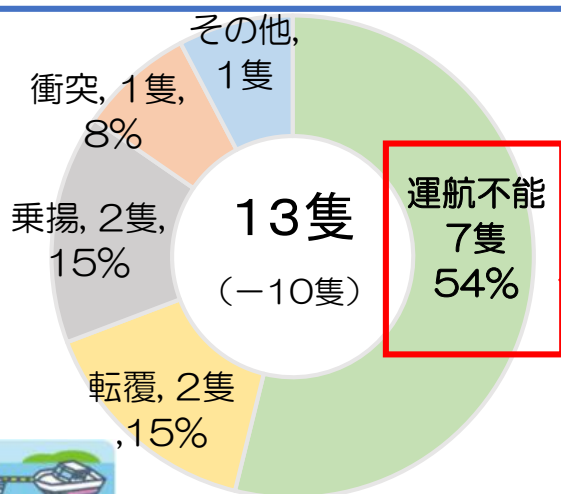


令和元年プレジャーボート海難速報値

プレジャーボートの船舶海難隻数は、25隻（前年から8隻減）、その内、運航に危険や支障を生じた事故隻数は

13隻（死者・行方不明者数0人）

と前年よりも10隻減少しました。



運航不能とは・・・
機関故障・推進器障害など様々な原因によって船舶の運航が出来ない状態に陥った海難の総称

《運航不能の内訳》
推進器障害 2隻
無人漂流（係留不備） 2隻
機関故障 1隻
機関取り扱い不注意 1隻
有人漂流 1隻

「自船の安全確保3か条」を再確認！！

① 発行前、機関や燃料等の点検実施

発航前は、船体とエンジン周り、燃料・潤滑油の量、バッテリーの状態を点検するとともに、最新の気象・水路情報等を入手しましょう。

② 常時見張りの徹底

航行時は、他の船舶の動向や浅瀬・定置網などの障害物を把握する必要があることから、常時、周辺水域の適切な見張りを実施しましょう。

③ 救助支援者の確保

運航に際しては、機関故障等の突発事故に備えて、仲間の船やマリナー（救助艇）との連絡体制を確保しておきましょう。



マリレ情報よろず屋
～バックナンバーはこちら～

Water Safety Guide

JCG 海上保安庁

